

令和3年度狛江市総合防災訓練実施計画

1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、避難所内のゾーニングや感染症対策などを踏まえた「避難所等における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を整備してきたところであるが、直近一箇年の訓練では、市民の参加を受け入れてこなかった。ここ数箇月でワクチン接種が進展しており、11月末にはワクチン接種率の更なる向上が見込まれることから、今年度の防災訓練は、市民参加を呼びかけ、避難所内のゾーニングや感染症対策の周知を図るとともに、各関係機関による防災関連の展示を実施し、防災意識の普及啓発を促進することを主な目的とする。

2 訓練日時等

(1) 日時

令和3年11月28日（日）午前8時30分から正午まで

(2) 訓練概要

令和3年11月28日（日）午前8時30分に東京湾北部地震（M7.3）が発生し、狛江市内では震度6弱を観測、市内で複数の人的・物的被害が発生したものとし、狛江市民の震災時避難訓練を実施する。

また、避難所運営については、市民の受入訓練を中心に実施し、これまで市職員や避難所運営協議会、施設管理者と協議、検討を行ってきた避難所内ゾーニングや感染症対策について、市民に周知する。

3 訓練内容

(1) 避難訓練	
場 所	各避難所等
訓練内容	地震の発生を想定し、市民は自宅等の安全確認を行った後、避難所開設訓練を実施している避難所へ避難を行う。 避難所へ到着後、検温・問診・受付を経て、各避難スペースへの避難を体験する。 各避難所では関係機関等による展示を行い、防災意識の啓発を行う。
そ の 他	訓練の実施に際しては、広報こまえや市ホームページ等で事前広報を行う。

(2) 避難所開設・運営訓練																						
場 所	<p>避難所ゾーニングや感染症対策の市民周知のため、市民参加による避難者受入訓練を中心とする。</p> <p>なお、実施会場は水防訓練で未実施の施設とし、実施しない施設については下表の組み合わせで見学・評価を行う。</p> <p>訓練に際しては、事前に避難所運営協議会ごとに訓練計画を作成し、実施内容の共有を図ることで見学・評価の有効性を高める。</p>																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練を実施する避難所</th> <th></th> <th>見学・評価する職員・協議会</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>粕江第一小学校</td> <td>↔</td> <td>粕江第五小学校</td> </tr> <tr> <td>粕江第三小学校</td> <td>↔</td> <td>粕江第六小学校</td> </tr> <tr> <td>粕江第三中学校</td> <td>↔</td> <td>粕江第二中学校</td> </tr> <tr> <td>粕江第四中学校</td> <td>↔</td> <td>粕江第一中学校</td> </tr> <tr> <td>上和泉地域センター</td> <td>↔</td> <td>緑野小学校</td> </tr> <tr> <td>西和泉体育館</td> <td>↔</td> <td>和泉小学校</td> </tr> </tbody> </table>	訓練を実施する避難所		見学・評価する職員・協議会	粕江第一小学校	↔	粕江第五小学校	粕江第三小学校	↔	粕江第六小学校	粕江第三中学校	↔	粕江第二中学校	粕江第四中学校	↔	粕江第一中学校	上和泉地域センター	↔	緑野小学校	西和泉体育館	↔	和泉小学校
	訓練を実施する避難所		見学・評価する職員・協議会																			
	粕江第一小学校	↔	粕江第五小学校																			
	粕江第三小学校	↔	粕江第六小学校																			
	粕江第三中学校	↔	粕江第二中学校																			
	粕江第四中学校	↔	粕江第一中学校																			
	上和泉地域センター	↔	緑野小学校																			
西和泉体育館	↔	和泉小学校																				
訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ① 震災による避難所開設・運営及び感染症拡大防止対策 ② 建物安全確認訓練 ③ 各種避難スペースの設営 ④ 避難者受入訓練 ⑤ 応急給水栓活用訓練（避難所を指定して実施） ⑥ 外部給電機活用訓練（避難所を指定して実施） ⑦ 市民を対象とした体験型訓練（各関係機関の展示） ⑧ VACAN の運用と情報共有 																					
関係機関 展示内容 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ●VR防災体験車 ●起震車 ●応急救護訓練（AED／止血包帯法） ●煙体験ハウス ●まちかど防災訓練車 ●自衛隊 ●防災グッズ展示 ●その他 ※訓練会場ごとに希望を募り抽選により決定する。 																					
参加職員	<ul style="list-style-type: none"> ●教育部避難所担当職員 ●各避難所初動要員 ●安心安全課職員 ●施設課職員 ●教育部職員 ●児童育成課保育士 ●市民生活部職員（応急給水栓活用訓練） ●上記以外で避難所担当等に指定されていない職員 <p>※避難所担当等に指定されていない職員も、交替要員として派遣されることを想定し、訓練に参加する。</p>																					

(3) 福祉避難スペース・福祉避難所開設訓練	
場 所	各指定避難所（6箇所）及び福祉避難所（1箇所）
訓練内容	① 各避難所における福祉避難スペースの設置と運営 ② 福祉避難スペースから福祉避難所までの移送訓練 ③ 福祉避難所（狛江福祉会 こまえ苑と調整中）の設置と運営 ④ 看護師ボランティアに対する教養及び訓練
参加職員	●福祉保健部職員
そ の 他	要配慮者の移送訓練については、介護タクシー事業者により狛江第三中学校から福祉避難所までの移送を行う。

(4) 災害時情報発信・共有訓練	
場 所	各訓練会場及びコマラジ
訓練内容	① 防災センターと各避難所との情報共有 ② 防災訓練全般のレポート取材及びスタジオでの防災関連トーク
参加職員	●安心安全課職員 ●秘書広報室職員
そ の 他	訓練の実施細部についてはコマラジと調整する。

(5) 災害対策本部訓練	
<p>本防災訓練における災害対策本部訓練は実施しない。</p> <p>市長、副市長、教育長及び各部長は、避難所運営訓練の各会場を視察することとし、本部連絡員は各部長に随行する。</p> <p>視察対象の避難所は、安心安全課で調整する。</p>	

4 世田谷区との合同訓練

世田谷区との合同訓練として、市区の境に居住する世田谷区民を直近の避難所で受け入れる訓練を実施する。

5 その他

- (1) 市民参加に際し、広報こまえ、ホームページ及びチラシの回覧等により周知を図る。
- (2) 市民参加に伴い、避難所運営訓練の終了後検討会は実施せず、回収した見学評価シートを安心安全課でとりまとめ、各訓練実施避難所担当者（避難所運営協議会及び職員）へ提供することに代える。

【日時】

令和3年11月28日（日） 午前8時30分から正午まで

【目的】

- ・ 市民に対する、避難所内のゾーニングや感染症対策等の周知
- ・ 関係機関の体験及び展示による防災意識の啓発
- ・ 災害時の情報発信体制の強化

避難所開設・運営訓練の実施会場
(6 避難所+ 1 福祉避難所)

※太字が訓練実施避難所
実施しない避難所は見学・評価



- ・ 午前8時30分にM7.3の東京湾北部地震が発生し、狛江市で震度6弱を観測
- ・ 避難所運営協議会、施設管理者及び市役所職員により避難所を開設し、市民を受入れる
- ・ 各避難所では関係機関等の体験及び展示を実施し、防災意識の啓発を図る
- ・ 福祉避難スペースを訓練実施会場に設営し、第三中学校では介護タクシー事業者による福祉避難所への移送訓練を実施する
- ・ 各避難所と災害対策本部（防災センター）との情報共有及びコマラジと連携した情報発信訓練を実施する

◆開設→検温・問診
→受付→誘導の流れの習熟



◆情報発信／共有



◆関係機関による体験・展示



◆福祉避難スペース／福祉避難所の開設
と要配慮者の移送訓練

